

第 21 回総会議事録

(令和 7 年 3 月 25 日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第 21 回総会 議事録	
日 時	令和 7 年 3 月 25 日（火曜日）14 時 00 分～16 時 30 分
開催場所	戸塚区役所 8 階大会議室 A
出席者の状況	総農業委員数 12 名 出席農業委員数 11 名 欠席農業委員数 1 名（別添出欠状況表のとおり）
開催形態	公開（傍聴者 0 名）
議 題	第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請に対する処分について 第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について 第 3 号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について 第 4 号議案 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について 第 5 号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について 第 6 号議案 農地造成工事の承認について 第 7 号議案 買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について 第 8 号議案 特定農地貸付けの承認について 第 9 号議案 令和 7 年度生産緑地追加指定仮申出地区の農地等への該当について 第 10 号議案 令和 8 年度税制改正要望について 第 11 号議案 令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について 第 12 号議案 横浜市南西部農業委員会農地造成工事指導要綱等の改正について 第 13 号議案 横浜市南西部農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の見直しについて 2 報告事項 第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について 第 2 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出受理について 第 3 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出受理について 第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知について 第 5 号 農地の転用事実に関する照会の回答について 第 6 号 農業経営改善計画の認定について 第 7 号 農地法第 5 条の適用を受ける土地の競（公）売に関する

	買受適格証明について 第 8 号 農地法第 5 条許可審議案件（令和 6 年度第 19 回総会議案）に対する取り下げについて 3 その他
審議結果	第 1 号議案 63 号 取下げ 64 号 許可 65 号 許可 66 号 許可 第 2 号議案 31 号 許可相当 32 号 許可相当 33 号 許可相当 34 号 許可相当 35 号 許可相当 36 号 保留 第 3 号議案 20 号 承認 第 4 号議案 94 号 承認 95 号 承認 96 号 承認 97 号 承認 98 号 承認 99 号 承認 100 号 承認 第 5 号議案 戸 16-05 承認 第 6 号議案 9 号 承認 第 7 号議案 瀬谷 160 号 承認 瀬谷 174 号 承認 港南 6 号 承認 瀬谷 144 号 承認

	第 8 号議案 7 号 承認 第 9 号議案 2002 承認 第 10 号議案 承認 第 11 号議案 承認 第 12 号議案 承認 第 13 号議案 承認
議 事	
事務局	(開会 14 時 00 分) 出席委員数報告。農業委員会会議規則により矢島会長が議長になる。
議長	第 21 回の総会にお集まりいただき、ありがとうございます。ただいまより第 21 回総会を開会いたします。議事録署名人は石井豊委員と根本委員にお願いします。
議長	それでは第 1 号議案「農地法第 3 条の規定に基づく許可申請に対する処分について」受付番号 63 号について審議します。事務局から受付番号 63 号について、説明をお願いします。
事務局	<第 1 号議案受付番号 63 号取下げについて朗読>
議長	ただいま事務局から説明があったように、第 1 号議案第 63 号については、取り下げといたします。
議長	続いて、案付番号 64 号について審議します。事務局から第 1 号議案受付番号 64 号について、説明をお願いします。
事務局	<第 1 号議案受付番号 64 号を朗読>
金子委員	議案の詳細については相澤推進委員から説明します。
相澤推進委員	横浜隼人高校から南に約 300m の調整白地 1 筆です。経営規模拡大のため農地を購入し、露地野菜を栽培予定です。譲受人の持つその他の土地の肥培管理は良好です。
議長	御意見がなければ、採決を行います。 第 1 号議案受付番号 64 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 1 号議案受付番号 64 号については、許可とします。

議長	続いて、第1号議案案付番号 65 号について審議します。事務局から受付番号 65 号について、説明をお願いします。
事務局 廣瀬委員	<第1号議案受付番号 65 号を朗読> 上瀬谷小学校から北西に約 600mの振興白地1筆です。経営規模拡大のため農地を購入するものです。肥培管理は良好です。譲受人の持つその他の土地の肥培管理は良好です。
議長	御意見がなければ、採決を行います。 第1号議案受付番号 65 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第1号議案受付番 65 号については、許可とします。
議長	続いて、第1号議案案付番号 66 号について審議します。事務局から受付番号 66 号について、説明をお願いします。
事務局 宮森委員	<第1号議案受付番号 66 号を朗読> 小山台中学校から北東に約 250mの農用地1筆です。隣接地を購入した法人が追加で農地の拡大をするもので、譲受人の肥培管理は良好です。
議長	御意見がなければ、採決を行います。 第1号議案受付番号 66 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第1号議案受付番 66 号については、許可とします。
議長	続いて、第2号議案「農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」受付番号 31 号について審議します。事務局から受付番号 31 号について、説明をお願いします。
事務局 石井豊委員	<第2号議案受付番号 31 号を朗読> 上飯田バスターミナルから南へ約 450m の農振白地1筆です。譲受人が貸借し、携帯基地局設置のためのアンテナ設置工事の仮設作業場とするものです。 作業部分のみ鉄板敷、安全対策として出入口にカラーコーン・バーを設置、誘導員を配置し工事完了後は農地に復元する計画です。
議長	御意見がなければ、採決を行います。 第2号議案受付番号 31 号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第2号議案受付番 31 号については、許可相当とします。
議長	続いて、第2号議案案付番号 32 号について審議します。事務局から受

事務局 石井豊委員	付番号 32 号について、説明をお願いします。 <第 2 号議案受付番号 32 号を朗読> 善隣館幼稚園から南東に約 120m の農振白地 1 筆です。譲受人が購入し、駐車場に整備するものです。
議長	場内は転圧して碎石舗装し、出入口付近のみコンクリート舗装、雨水は自然浸透させ、浸透しきれない分は敷地西側に設置する U 字溝から集水桝を経由し公道の側溝に流します。周囲はコンクリートブロック 2 段から 4 段積みとし、その上に金網フェンスを設置します。周辺の農地に影響はありません。 御意見がなければ、採決を行います。 第 2 号議案受付番号 32 号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 2 号議案受付番 32 号については、許可相当とします。
議長	続いて、第 2 号議案案付番号 33 号について審議します。事務局から受付番号 33 号について、説明をお願いします。
事務局 金子委員 小川推進委員	<第 2 号議案受付番号 33 号を朗読> 議案の詳細については小川推進委員から説明します。 県立横浜ひなたやま支援学校から北東に約 250m の農振白地 1 筆です。譲受人が購入して、資材置場として利用するものです。 敷地内は全面砂利敷とし、雨水は自然浸透、隣地との境界は北側北東側は 55 c m の鋼板を単管パイプで土留めとして仕上げ、既存のブロックはそのまま使用し南側のブロックがない部分は鋼板を単管パイプで土留めとして仕上げます。特段問題はありません。
議長 奥村委員	御意見・御質問があればお願いします。 南西側は農地に向けて開けているのですが、他の 3 方については住宅やマンションに囲まれています。鋼板の高さが 55 c m とありましたが、資材を積んだ時にそれより高くなることがあると思います。周辺の方の了解はどのように得ているのでしょうか。
事務局	住民への説明は、資材置場になるということは説明していると聞いています。押さえるという意味では土留めでは資材が崩れてきた時に押さえられないところもあるかと思いますが、懸念事項として意見があったことを伝えていきたいと思います。
奥村委員	崩壊もそうなんですが、砂埃などの被害も直接窓から入ってくることも考えられるため、55 c m の鋼板で大丈夫なのかと思いますし、高ければ高いで日陰になってしまうので周辺の方たちが了解しているのかなと思いました。
事務局	申請地に関しては砂埃など多くならないように砂利敷にしていくと伺

	っているところです。資材置場を作ることは周辺の方には説明をしていると聞いています。
金子委員	図面を見ますと残土や砕石などは飛散防止シートで被うとなっています。
議長	御意見なければ、採決を行います。
	第2号議案受付番号 33 号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第2号議案受付番号 33 号については、許可相当とします。
議長	続いて、第2号議案案付番号 34 号について審議します。事務局から受付番号 34 号について、説明をお願いします。
事務局	<第2号議案受付番号 34 号を朗読>
矢島会長	議案の詳細については小宮推進委員から説明します。
小宮推進委員	県立金井高校から西に約 350mの農振白地2筆です。造園業を営む譲受人が土地を購入し、資材置場として整備するものです。 申請地の南は幅員10mの公道、西は住宅敷地、東は幅員6mの公道、北側は幅員5mの公道です。敷地の西側は、庭石や材料置場として土で残す部分を作ります。南東は敷地内の残土を置き造園業にて使用します。それ以外の敷地は転圧砕石敷きとし車両3台の置場とします。東西に出入口を作り約2.5mのスロープとしアスファルト舗装とします。スロープの両側は土が漏れ出ないようにブロック積みとします。南北両側の入口以外の土羽部分は高石にて道路への土の流出を防ぎます。敷地周囲は生垣としてレッドロビンを植える予定です。雨水は自然浸透とします。
議長	御意見なければ、採決を行います。
	第2号議案受付番号 34 号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第2号議案受付番号 34 号については、許可相当とします。
議長	続いて、第2号議案案付番号 35 号について審議します。事務局から受付番号 35 号について、説明をお願いします。
事務局	<第2号議案受付番号 35 号を朗読>
石井豊委員	上飯田バスターミナルから北東へ約 500mの農振白地3筆です。譲受人が賃借し、看護小規模多機能型居宅介護施設を建築するものです。場内は建築部分と緑地部分とアスファルト部分があり、雨水について緑地部分は自然浸透、アスファルト部分はU字溝から浸透トレンチを経由し公共下水道に接続します。周囲は擁壁やコンクリートブロックにフェンスを設置

議長	し、緑地部分は煉瓦で囲います。周辺農地への影響はありません。 御意見なければ、採決を行います。 第2号議案受付番号35号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第2号議案受付番号35号については、許可相当とします。
議長 事務局 議長	続いて、第2号議案案付番号36号について審議します。事務局から受付番号36号について、説明をお願いします。 <第2号議案受付番号36号保留について朗読> ただいま事務局から説明があったように、第2号議案第36号については、保留といたします。
議長 事務局 石井勝則委員	続いて、第3号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について」受付番号20号について審議します。事務局から受付番号20号について、説明をお願いします。 <第3号議案受付番号20号を朗読> 相鉄線ゆめが丘駅から東へ約350mの農振白地1筆です。昭和39年から自宅敷地として利用し始め、現在に至ります。少なくとも平成26年から宅地課税されており農地性はありません。
議長	御意見なければ、採決を行います。 第3号議案受付番号20号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員 議長	(総員挙手) 総員挙手と認め、第3号議案受付番号20号については、承認とします
議長 事務局 矢島会長 小宮推進委員	続いて、第4号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」審議します。受付番号94号・95号・96号について、事務局から順に説明をお願いします。 <第4号議案受付番号94号・95号・96号を朗読> 94号の議案の詳細については小宮推進委員から説明します。 明治学院戸塚グラウンドから北西に約300mの農振白地6筆です。カボチャを主に栽培しており、肥培管理は良好です。
森委員	95号について、市営地下鉄ブルーライン中田駅から南東へ約500mの生産緑地3筆です。イチゴ及びトマト等の露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。
田中委員 大山推進委員	96号の議案の詳細については大山推進委員から説明します。 平戸中学校から約50m、約150m、約300mの農用地及び農振白地の3団地7筆です。ブドウ等果樹を栽培しており肥培管理は良好です。

議長	御意見なければ、採決を行います。 第4号議案受付番号94号・95号・96号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案受付番号94号・95号・96号については、承認とします。
議長	続いて、受付番号97号について審議します。本件は、和田委員に関連する案件になりますので、和田委員には御退室をお願いします。 (和田委員退室)
議長	それでは、審議を再開します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4号議案受付番号97号を朗読>
石井豊委員	下飯田町について、中和田南小学校から北西へ約260m、約400m、約560mの農振白地の6筆及び北東へ約420mの農用地1筆の7筆6団地です。稲作及びハクサイ等の露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。
石井勝則委員	和泉町について議案の詳細については清水推進委員から説明します。
清水推進委員	環状4号線鍋屋交差点から南へ約250mの農用地1筆です。肥培管理は良好です。
議長	御意見なければ、採決を行います。 第4号議案受付番号97号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案受付番号97号については、承認とします。和田委員の入室をお願いします。 (和田委員入室)
議長	続いて、受付番号98号・99号・100号について審議します。事務局から順に説明をお願いします。
事務局	<第4号議案受付番号98号・99号・100号を朗読>
森委員	議案の詳細については門倉推進委員から説明します。
門倉推進委員	98号について、JA中川支店から南西に600mの場所です。肥培管理はおおむね良好です。
矢島会長	99号の議案の詳細については角田推進委員から説明します。
角田推進委員	小菅ヶ谷小学校から東に約350mの生産緑地1筆です。レモンと柚子を栽培しており肥培管理は良好です。
石井勝則委員	100号について、相鉄線ゆめが丘駅から北東へ約450mの農振白地4筆ほか7筆計3団地です。施設野菜及び露地野菜を栽培しており肥培管理は良好です。
石井豊委員	上飯田町について環状4号線の西側、上飯田地区センターの南側約150mの場所です。肥培管理は良好です。

議長	御意見なければ、採決を行います。
	第4号議案受付番号98号・99号・100号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4号議案受付番号98号・99号・100号については、承認とします。
議長	続いて、第5号議案「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」審議します。受付番号 戸16-05について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<第5号議案受付番号戸16-05を朗読>
石井豊委員	議案の詳細については和田推進委員から説明します。
和田推進委員	相鉄線ゆめが丘駅から西に約470mの調整白地7筆2団地です。ナシを栽培しており肥培管理は良好です。
議長	御意見なければ、採決を行います。
	第5号議案受付番号戸16-05について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案受付番号戸16-05については、承認とします。
議長	続いて、第6号議案「農地造成工事の承認について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<第6号議案受付番号第9号を朗読>
石井勝委員	いずみ野小学校から西へ約550mの農用地2筆です。排水改善のため最大0.8mの盛土を行います。外部への土の排出はありません。搬入土は旭区今宿南の工事現場から搬入します。この土地の南北は申請者の土地のため周辺への被害はありません。東側は河川で西側は道路のため植栽シートを張り養生し土留め鋼板の設置をする計画です。
議長	御意見なければ、採決を行います。
	第6号議案受付番号第9号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第6号議案受付番号9号については、承認とします。
議長	続いて、第7号議案「買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあつせんの協力について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第7号議案瀬谷160・瀬谷174・港南6・瀬谷144を朗読>
議長	御協力をよろしくをお願いします。

議長	続いて、第 8 号議案「特定農地貸付けの承認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 8 号議案受付番号第 7 号を朗読>
矢島会長	議案の詳細については角田推進委員から説明します。
角田推進委員	桂台小学校から南西に約 400mの調整白地 1 筆です。1 区画およそ 3 m²を 67 区画作るものです。管理は外部に委託して行います。周囲に農地は少なく通路も広く確保してあるため、周囲への影響はないと思います。
議長	御意見・御質問ありましたらお願いします。
石井委員	年 84,000 円というのは 3 m²の一区画ということでしょうか。
事務局	一区画の金額です。
議長	支援が手厚いシェア畑とすると聞いており、需要もあると聞いています。御意見なければ、採決を行います。
議長	第 8 号議案受付番号第 7 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 8 号議案受付番号 7 号については、承認とします。
議長	続いて、第 9 号議案「令和 7 年度生産緑地追加指定仮申出地区の農地等への該当について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 9 号議案受付番号第 2002 を朗読>
金子委員	環状 4 号線の J A 瀬谷支店から東へ約 400mの住宅街の中にあります。もとは竹藪でしたが、現在は全て撤去されており、いつでも畑として使える状態です。
議長	かなり傾斜があり高低差が 5mくらいあるため、傾斜がきついところは果樹で利用したらどうかと提案しています。生産緑地の区域の指定については問題ありません。
議長	御意見なければ、採決を行います。
議長	第 9 号議案受付番号第 2002 について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 9 号議案受付番号 2002 については、承認とします。
議長	続いて、第 10 号議案「令和 8 年度税制改正要望について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 10 号議案を説明>
議長	御意見なければ、採決を行います。
議長	第 10 号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 10 号議案については、承認とします。

議長	続いて、第 11 号議案「令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 11 号議案を説明>
議長	御意見なければ、採決を行います。 第 11 号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 11 号議案については、承認とします。
議長	続いて、第 12 号議案「横浜市南西部農業委員会農地造成工事指導要綱等の改正について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 12 号議案を朗読>
議長	御意見なければ、採決を行います。 第 12 号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 12 号議案については、承認とします。
議長	続いて、第 13 号議案「横浜市南西部農業委員会農地用の利用の最適化の推進に関する指針の見直しについて」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 13 号議案説明>
議長	御意見なければ、採決を行います。 第 13 号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 13 号議案については、承認とします。
議長	続いて、議案書の報告事項について、第 1 号報告から第 8 号報告まで一括して事務局から説明をお願いします。
事務局	<報告事項第 1 号から第 8 号まで一括で報告>
議長	報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。
議長	御意見等がないようでしたら、その他の案件及び連絡事項について、事務局から説明をお願いします。
議長	以上で、すべての事項を確認しました。全体を通して、御意見、御質問はありますか。 御意見がないようでしたら、これをもちまして第 21 回総会を閉会いたします。

	(閉会 16 時 30 分)
--	----------------

令和7年3月25日開催 第21回総会出欠状況

【農業委員】

番号	氏 名	役 職 名	出欠状況	備 考
1	矢 島 寛	会長	出席	議長
2	森 雅 則	会長職務代理者	出席	
3	田 中 豊		出席	
4	石 井 勝		出席	
5	金 子 秀 喜	連合会理事	出席	
6	石 井 勝 則		出席	
7	奥 村 玄		出席	
8	石 井 豊		出席	議事録署名人
9	根 本 和 正	連合会理事	出席	議事録署名人
10	宮 森 和 之		出席	
11	鈴 木 宏	連合会理事	欠席	
12	廣 瀬 豊		出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏 名	役 職 名	出欠状況	備 考
1	小 宮 藤 正		出席	
2	清 水 昭 男	連合会理事	出席	
3	大 山 明 裕		出席	
4	門 倉 和 美		出席	
5	田 邊 実		出席	
6	角 田 雅 久		出席	
7	和 田 新 治		出席	
8	鈴 木 勇 次	連合会理事	出席	
9	宮 川 正		出席	
10	相 澤 藤 雄		出席	
11	小 川 正 寿		出席	

会議に出席した関係者の氏名 澤田所長、小高係長、吉田技術職員、栗林事務職員、
幡野事務職員、山根事務職員
農政推進担当